

令和6年8月1日

公 告

防衛省共済組合名寄支部
支部長 松尾 佳朋

陸上自衛隊名寄駐屯地における理容の設置及び経営を行う業者を下記のとおり募集するので、関係事項をご承知の上、お申し込み下さい。

記

1 公募に付する事項

(1) 設置施設の所在地及び名称

北海道名寄市内淵84 陸上自衛隊名寄駐屯地 厚生センター

(2) 募集業種・使用面積・営業時間等

番号	募集業種	店舗数	使用面積 (㎡)	営業時間
1	理容	1	79.2	月～金：1700～1900

(3) 定休日等

ア 定休日は、土、日曜日、祝祭日及び年末年始とする。

イ 表記の営業日、営業時間については基準とし、それ以外の販売時間を妨げるものではなく、変更等については別途協議するものとする。

(4) 契約期間

令和7年4月1日（共済組合本部長より契約承認を受けた日が令和7年4月1日以降の場合は承認日とする）から令和8年3月31日までの1年間

ただし、契約期間満了後も引続き経営を希望する場合で、共済組合名寄支部長が必要と判断した場合は、令和15年3月31日までの期間で1年ごと更新するものとする。

2 応募資格

次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者で、かつ、(3)～(13)に該当する者

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有している者
- (2) 営業に必要な許可証等を保有していること、又は令和7年3月31日までに取得可能なこと。
- (3) 業務遂行上必要とされる関係法令及び規則等を遵守できること。
- (4) 業務の全部又は一部を第三者に委託し又は譲渡することなく遂行できること。
- (5) 公募要領等の説明を受けること。
- (6) 仕様書の全記載事項を遵守できること。
- (7) 防衛省共済組合名寄支部経営委託契約書の全記載事項を遵守できること。

- (8) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店もしくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (9) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的を持って、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者ではないこと。
- (11) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (12) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (13) 暴力団又は暴力団員及び(9)から(12)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

3 管理手数料

- (1) 経営委託期間が1会計年度を経過していない場合
次の計算式により算出された額とする。
- $(A + B + C) \times \text{次の基準による手数料率}$
- A：各月の標準税率対象商品の売上額
B：各月の軽減税率対象商品の売上額 $\div (1 + \text{軽減税率}) \times (1 + \text{標準税率})$ （円位未満切捨て）
C：消費税が非課税となる各月の印紙、証紙及び物品切手等（消費税法別表第1第4号ハに規定する物品切手等をいう。以下同じ）の売上額 $\times (1 + \text{標準税率})$ （円位未満切捨て）
- | | | |
|---|--------------------|----|
| ア | 各月売上額が30万円未満 | 0% |
| イ | 各月売上額が30万円以上40万円未満 | 1% |
| ウ | 各月売上額が40万円以上50万円未満 | 2% |
| エ | 各月売上額が50万円以上60万円未満 | 3% |
| オ | 各月売上額が60万円以上70万円未満 | 4% |
| カ | 各月売上額が70万円以上 | 5% |
- (2) 経営委託期間が1会計年度を経過している場合
次の計算式により算出された額とする。
- $(A + B + C) \times \text{次の基準による手数料率} \div 1.2$
- A：前年度の標準税率対象商品の売上額
B：前年度の軽減税率対象商品の売上額 $\div (1 + \text{軽減税率}) \times (1 + \text{標準税率})$ （円位未満切捨て）
C：消費税が非課税となる前年度の印紙、証紙及び物品切手等の売上額 $\times (1 + \text{標準税率})$ （円位未満切捨て）
- | | | |
|---|-----------------------|----|
| ア | 前年度売上額が360万円未満 | 0% |
| イ | 前年度売上額が360万円以上480万円未満 | 1% |

ウ	前年度売上額が480万円以上600万円未満	2%
エ	前年度売上額が600万円以上720万円未満	3%
オ	前年度売上額が720万円以上840万円未満	4%
カ	前年度売上額が840万円以上	5%

4 公告(掲示)期間

令和6年8月1日(木)～令和6年8月30日(金)

5 説明会(現場説明含む)

- (1) 日 時：令和6年9月4日(水) 15時から
- (2) 場 所：陸上自衛隊名寄駐屯地厚生センター 理容店予定場所
- (3) 配布資料：別冊第1「共済組合による理容店公募要領」、別冊第2「仕様書」
- (4) 説明要領：配布資料により説明する。
- (5) 参加希望者：参加者は各社2名以内とし、付紙「募集要領等説明会参加申込書」に必要事項を記入し、令和6年8月30日(金)17時までに参加連絡するとともに、FAX又は書面で通知する。

7 選考の方法

提出された企画提案書等に基づき、書類選考による総合的審査の上、業者を決定します。

8 問合せ先

防衛省共済組合名寄支部(名寄駐屯地内)

住 所：〒096-8584 北海道名寄市内淵84番地

電 話：01654-3-2137(内線326又は319)

FAX：01654-3-2137(内線329)

担 当：岡本、小原、遠藤

令和 年 月 日

防衛省共済組合名寄支部長 殿
(出納役 気付)

募集要領等説明会参加申込書

本社(店)所在地
商号又は名称
代表者の氏名

印

法人・個人の別： 法人・個人
担当者氏名：
電 話：
F A X：

北海道名寄市字内淵84番地に所在する陸上自衛隊名寄駐屯地厚生センター内における、理容店の設置及び経営に関する募集要領等説明会に参加いたします。

参加者(2名まで)

(1) 役職： _____ 氏名： _____

(2) 役職： _____ 氏名： _____